

議 案 第 2 号

蓮田都市計画下水道の変更について

令和6年10月30日提出

白岡市都市計画審議会会長

(案)

蓮田都市計画下水道の変更(白岡市決定)

計 画 書

令和6年 月

白 岡 市

蓮田都市計画下水道の変更(白岡市決定)

蓮田都市計画下水道(白岡市)「2. 排水区域」を次のように変更する。

2. 排水区域

「排水区域は総括図表のとおり」

(備考) 汚水 面積 約 698 ha

(備考) 雨水 面積 約 634 ha

理由

中川流域別下水道整備総合計画改定に伴う白岡市公共下水道事業全体計画の見直しにより、汚水処理事業の広域化・共同化を進めるため、既存の農業集落排水区域2地区(柴山地区21.0ha、大山地区39.4ha)及び蓮田白岡環境センター0.8haを公共下水道区域に編入するものです。

また、現況区域外流入で処理中の区域について、都市計画決定の排水区域と整合を図るため、白岡中央総合病院2.7ha及び高岩地区病院0.1haを追加するものです。

理 由 書

本理由書は、蓮田都市計画下水道(白岡市)の変更についての理由を示したものです。

I 変更の理由

中川流域別下水道整備総合計画改定に伴う白岡市公共下水道事業全体計画の見直しにより、汚水処理事業の広域化・共同化を進めるため、既存の農業集落排水区域2地区(柴山地区21.0ha、大山地区39.4ha)及び蓮田白岡環境センター0.8haを公共下水道区域に編入するものです。

また、現況区域外流入で処理中の区域について、都市計画決定の排水区域と整合を図るため、白岡中央総合病院2.7ha及び高岩地区病院0.1haを追加するものです。

II 変更の内容

排水区域	汚水面積 約 634ha を 約 698ha に変更
	雨水面積 約 634ha は変更なし

III 関連する都市計画

なし

参 考

蓮田都市計画下水道の変更(白岡市決定)

1. 下水道の名称 白岡公共下水道

2. 排水区域

「排水区域は総括図表示のとおり」

(備考) 汚水 面積 約 698 ha

(備考) 雨水 面積 約 634 ha

3. 下水管渠

内訳	位 置		備考
	起点	終点	
白岡第1幹線	白岡市実ヶ谷字西ノ谷	白岡市小久喜字下野谷	約1120m

「区域は計画図表示のとおり」

4. その他の施設

内訳	位 置	備 考
第2中継ポンプ場	白岡市白岡字田向	汚 水
第3中継ポンプ場	白 岡 市 西 四 丁 目	汚 水
第4中継ポンプ場	白岡市千駄野字下手	汚 水
大柳ポンプ場	白 岡 市 西 二 丁 目	雨 水

5. 処理施設

なし

新旧対照表（参考）

新

1. 下水道の名称

名 称	備 考
白岡公共下水道	

2. 排水区域

名 称	面 積	備 考
白岡公共下水道	汚水 約698ha 雨水 約634ha	

3. 下水管渠

名 称	位 置		備 考
	起 点	終 点	
(1) 汚水 白岡第 1 幹線	白岡市 実ヶ谷字西ノ谷	白岡市 小久喜字下野谷	

4. その他の施設

名 称	位 置	備 考
第 2 中継ポンプ場	白岡市白岡字田向	約330m2
第 3 中継ポンプ場	白 岡 市 西 四 丁 目	約270m2
第 4 中継ポンプ場	白岡市千駄野字下手	約840m2
大柳ポンプ場	白 岡 市 西 二 丁 目	約330m2

旧

1. 下水道の名称

名 称	備 考
白岡公共下水道	

2. 排水区域

名 称	面 積	備 考
白岡公共下水道	汚水 約634ha	
	雨水 約634ha	

3. 下水管渠

名 称	位 置		備 考
	起 点	終 点	
(1) 汚水 白岡第 1 幹線	白岡市 実ヶ谷字西ノ谷	白岡市 小久喜字下野谷	

4. その他の施設

名 称	位 置	備 考
第 2 中継ポンプ場	白岡市白岡字田向	約330m2
第 3 中継ポンプ場	白 岡 市 西 四 丁 目	約270m2
第 4 中継ポンプ場	白岡市千駄野字下手	約840m2
大柳ポンプ場	白 岡 市 西 二 丁 目	約330m2

都市計画決定（変更）資料

都市名：白岡市

都市計画決定	既決定	項目	排水面積	排水人口	排水量	処理場	ポンプ場	管渠	行政人口（現在）（A）	52,549人	行政面積（A'）	2,492ha	実施状況 (当該年度を含む)		
		合流	ha	人	m ³ /日	ha	箇所	m	行政人口（最終）	50,200人	処理面積（全体）	1,423.0ha			
		分流汚水	634.3	31,740	15,480		3	1,120	処理人口（全体）	42,300人	計画決定面積	698.3ha			
		計	634.3	31,740	15,480		3	1,120	計画決定人口	31,740人	下水道法事業計画面積	566.4ha			
	変更	分流雨水	634.3				1		下水道法事業計画人口	29,130人	都市計画法認可面積	566.4ha			
		合流							都市計画法人口	29,130人	整備面積（B'）	505.9ha			
		分流汚水	698.3	39,900	18,130		3	1,120	整備人口（B）	37,102人	処理面積（C'）	505.9ha			
		計	698.3	39,900	18,130		3	1,120	処理人口（C）	37,102人	整備率（B'）/（A'）	20.3%			
	増減	分流雨水	634.3				1		水洗化人口（D）	35,775人	普及率（C'）/（A'）	20.3%			
		合流							整備率（B）/（A）	70.6%	処理水量(全体)(m ³ /日)				
		分流汚水	64.0	8,160	2,650				普及率（C）/（A）	70.6%	処理水量（現在）				
		計	64.0	8,160	2,650				水洗化率（D）/（C）	96.4%	処理能力水量(現在)				
	全体計画	分流雨水							雨水	排水面積（全体）	1,072.00ha	都市計画法認可面積	490.3ha		
合流								計画決定面積	634.3ha	整備面積（B''）	357.1ha				
分流汚水		1,423.0	42,300	19,130				下水道法認可面積	490.3ha	整備率（B''）/（A'）	14.3%				
計		1,423.0	42,300	19,130				変更内容							
全体計画	変更	分流雨水	1,072.0						汚水						
									1) 既存農業集落排水区域である柴山地区21.0ha及び大山地区39.4haを公共下水道区域に編入（追加）する。						
									2) 蓮田白岡環境センター 0.8haを追加する。						
									3) 白岡中央総合病院2.7ha及び高岩地区病院0.1haを追加する。						
	水質	処理場位置		処理能力水量		区分	BOD		SS		雨水 変更なし				
		処理方法		放流先		流入	206ppm		176ppm						
		計画目標年次	令和31年度	水質環境基準	—	放流	—		—						
									変更理由						
		雨水	降雨強度式		降雨強度		確率年		流出係数			1) 2) 汚水処理事業の広域化・共同化を推進するため。 3) 現況区域外流入で処理中の区域について、都市計画決定の排水区域と整合を図るため。			
			$\frac{3885}{t+18}$	$\frac{3360}{t+19}$	49.8	42.5	5年	3年	0.50						
関連事業の概要															

整備状況は、令和6年3月末で記入

※排水量は日最大

蓮田都市計画下水道の変更（白岡市）

汚水 排水面積
 (変更前面積) 634.3ha
 (変更后面積) 698.3ha

都市計画区域	決定	変更	変更理由
昭和45年 3月18日	建設省告示第100号	昭和45年 3月18日	市街化区域の指定
昭和46年 4月10日	建設省告示第100号	昭和46年 4月10日	市街化区域の指定
昭和47年 4月27日	建設省告示第100号	昭和47年 4月27日	市街化区域の指定
昭和48年 3月4日	建設省告示第100号	昭和48年 3月4日	市街化区域の指定

市街化区域及び市街化調整区域	決定	変更	変更理由
昭和45年 3月18日	建設省告示第100号	昭和45年 3月18日	市街化区域の指定
昭和46年 4月10日	建設省告示第100号	昭和46年 4月10日	市街化区域の指定
昭和47年 4月27日	建設省告示第100号	昭和47年 4月27日	市街化区域の指定
昭和48年 3月4日	建設省告示第100号	昭和48年 3月4日	市街化区域の指定

用途地域	決定	変更	変更理由
昭和45年 3月18日	建設省告示第100号	昭和45年 3月18日	市街化区域の指定
昭和46年 4月10日	建設省告示第100号	昭和46年 4月10日	市街化区域の指定
昭和47年 4月27日	建設省告示第100号	昭和47年 4月27日	市街化区域の指定
昭和48年 3月4日	建設省告示第100号	昭和48年 3月4日	市街化区域の指定

地区別	決定	変更	変更理由
昭和45年 3月18日	建設省告示第100号	昭和45年 3月18日	市街化区域の指定
昭和46年 4月10日	建設省告示第100号	昭和46年 4月10日	市街化区域の指定
昭和47年 4月27日	建設省告示第100号	昭和47年 4月27日	市街化区域の指定
昭和48年 3月4日	建設省告示第100号	昭和48年 3月4日	市街化区域の指定

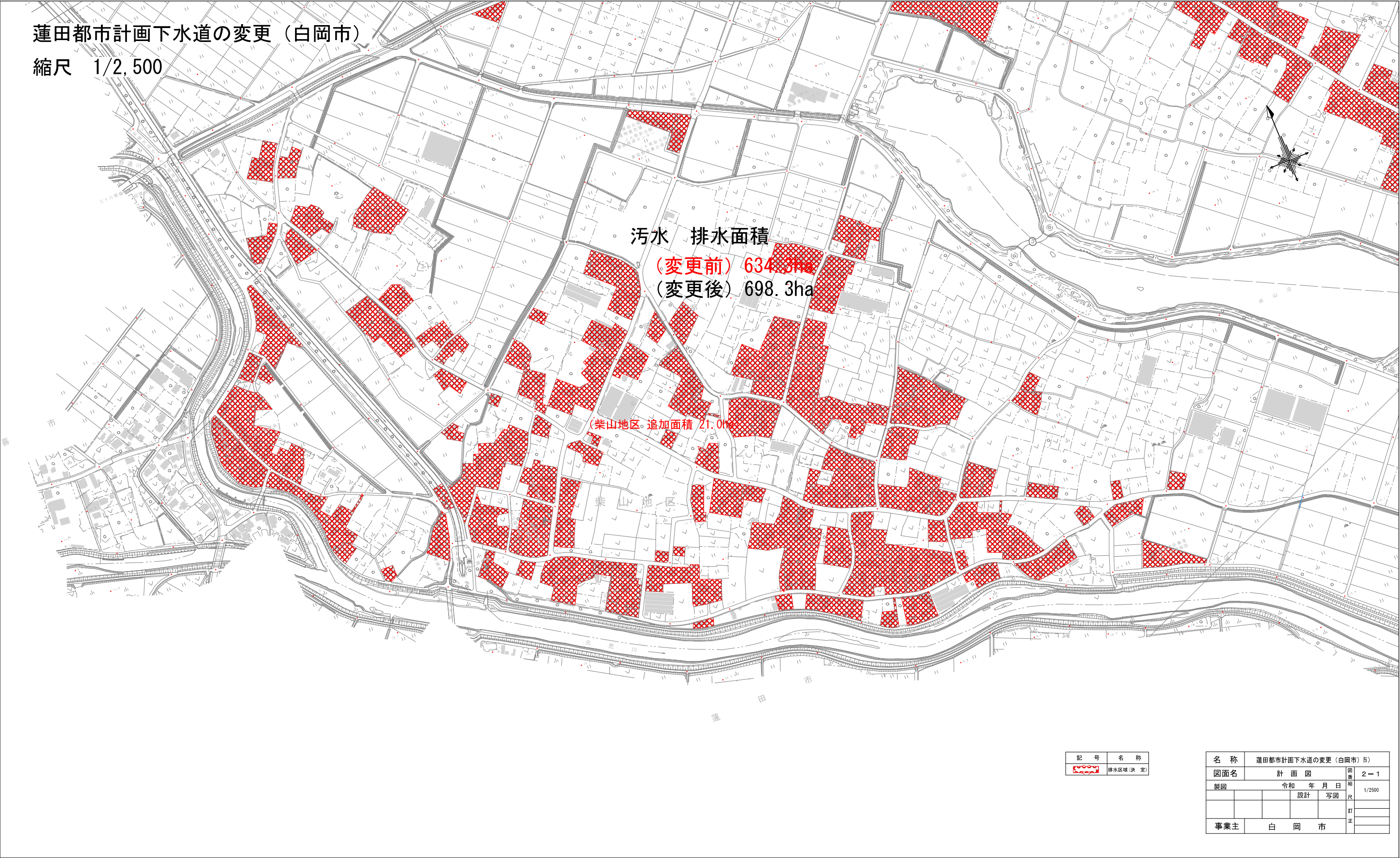
防火地域及び準防火地域	決定	変更	変更理由
昭和45年 3月18日	建設省告示第100号	昭和45年 3月18日	市街化区域の指定
昭和46年 4月10日	建設省告示第100号	昭和46年 4月10日	市街化区域の指定
昭和47年 4月27日	建設省告示第100号	昭和47年 4月27日	市街化区域の指定
昭和48年 3月4日	建設省告示第100号	昭和48年 3月4日	市街化区域の指定

記号	名称
①	排水区域(決定)
②	排水区域(変更)
③	幹線管渠(決定)
④	幹線管渠(変更)
⑤	ポンプ場(決定)
⑥	ポンプ場(変更)

凡	例
①	排水区域(決定)
②	排水区域(変更)
③	幹線管渠(決定)
④	幹線管渠(変更)
⑤	ポンプ場(決定)
⑥	ポンプ場(変更)

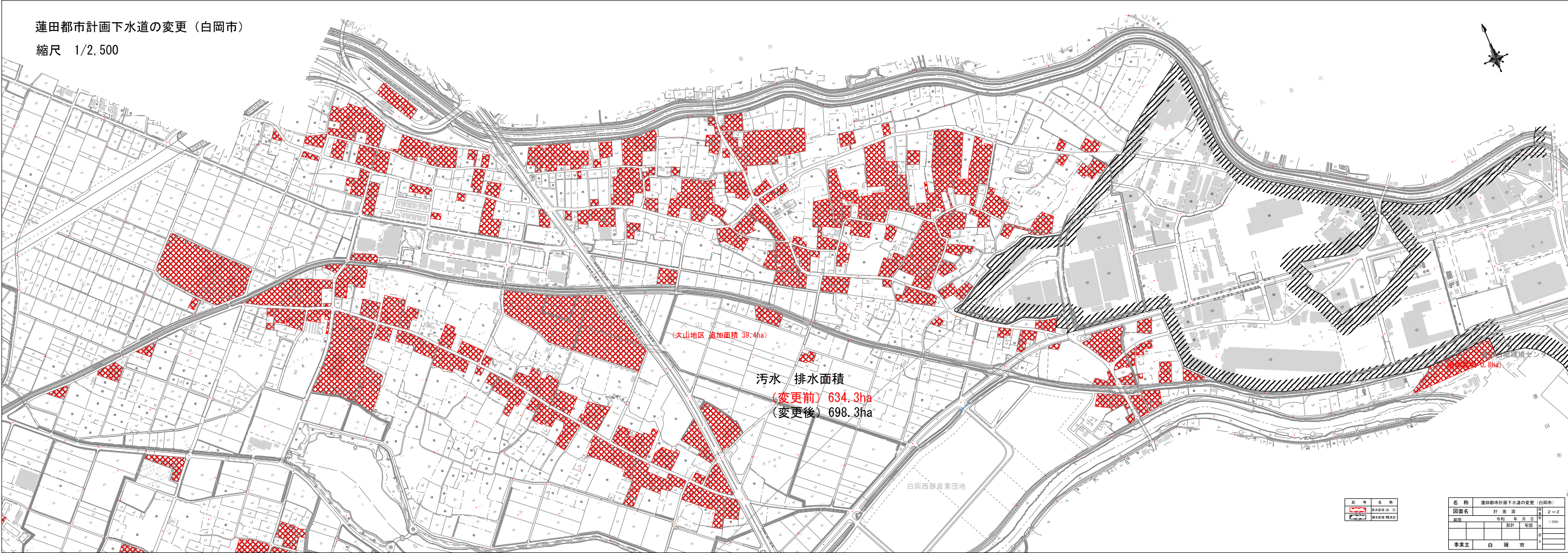
蓮田都市計画下水道の変更（白岡市）

縮尺 1/2,500



記 号	名 称
	排水区域 (決 定)

名 称	蓮田都市計画下水道の変更（白岡市）f)			
図面名	計 画 図	図 書 番 号	2-1	
製図	令和 年 月 日	設計	写図	縮 尺 1/2500
				訂 正
事業主	白 岡 市			



蓮田都市計画下水道の変更（白岡市）

縮尺 1/2,500



汚水 排水面積
(変更前) 634.3ha
(変更後) 698.3ha



記号	名称
	排水区域(決定)
	排水区域(既決定)

名称	蓮田都市計画下水道の変更（白岡市）		
図面名	計画図	図番	2-3
製図	令和 年 月 日	縮尺	1/2500
	設計	写図	
			訂正
事業主	白岡市		

蓮田都市計画下水道の変更（白岡市）

縮尺 1/2,500



(追加面積 0.10ha)



汚水 排水面積
(変更前) 634.3ha
(変更後) 698.3ha

記号	名称
	排水区域(決定)
	排水区域(既決定)

名称	蓮田都市計画下水道の変更（白岡市）			
図面名	計画図	図番	2-4	
製図	令和 年 月 日	縮尺	1/2500	
	設計 写図			
事業主	白岡市	訂正		

蓮田都市計画下水道の変更（白岡市）

雨水 排水面積 634.3ha

都市計画区域			
指定	昭和39年 3月10日	建設省告示第 367号	
変更	平成 4年10月30日	埼玉県告示第1462号	富沢町との行政区変更
変更	平成16年 4月27日	埼玉県告示第 869号	富沢町との行政区変更
変更	平成26年 2月 4日	埼玉県告示第 145号	旧富沢町の富沢に準ずる区域変更

地区	昭和55年 8月25日	埼玉県令第1008号	
高野	平成 9年2月 31日	埼玉県令第600号	高野地区（金岡ニュータウン地区） 伊豆川地区
金岡	平成 4年10月30日	埼玉県令第1471号	伊豆川と西宮町界部
西宮	平成 4年10月30日	埼玉県令第1474号	伊豆川、豊後地区
西宮	平成 6年 1月28日	埼玉県令第1451号	北部加須地区（旧加須町東中央地区）
西宮	平成14年 7月28日	埼玉県令第1361号	下加須（旧加須町改選一地区）

用途地域		用途地域	
武蔵野	昭和46年12月28日 昭和48年1月31日	埼玉東武東上線101号 埼玉東武東上線102号	高松市 高松市（旧田原・タウシ地区） 高松市・高松地区
京浜東北	昭和42年3月31日	埼玉東武東上線 604号	高松市（旧田原・タウシ地区） 高松市・高松地区
中央	平成5年12月18日 平成7年12月18日	埼玉東武東上線 144号 埼玉東武東上線 136号	高松市（旧田原・タウシ地区） 高松市・高松地区
武蔵野	平成7年10月13日	高松市東武東上線138号	高松市 高松市（旧田原・タウシ地区） 高松市・高松地区
京浜東北	平成12年7月28日	高松市東武東上線138号	高松市 高松市（旧田原・タウシ地区） 高松市・高松地区
京浜東北	平成14年7月26日	高松市東武東上線138号	高松市 高松市（旧田原・タウシ地区） 高松市・高松地区
武蔵野	平成16年7月28日	高松市東武東上線138号	高松市 高松市（旧田原・タウシ地区） 高松市・高松地区

地区計画		
三郷町・マウンテン地区	昭和42年 8月31日	山崎町会本部 12軒
	平成 7年 4月 14日 (金曜)	山崎町会本部 5軒
	平成 7年 10 23日 (金曜)	山崎町会本部 107軒
	平成23年 9月28日 (金曜)	山崎町会本部 238軒
	平成24年 4月 1日 (金曜)	山崎町会本部 107軒
野々・高島地区	平成 7年 2月 24日	高島町会本部 5軒
	平成 7年 10月 18日 (水曜)	高島町会本部 115軒
	平成24年 8月30日 (水曜)	高島町会本部 298軒
	平成10年 3月 2日	山崎町会本部 71軒
ナクノパーク自然地区	平成23年 8月30日 (金曜)	山崎町会本部 268軒
	平成24年 4月 1日 (水曜)	山崎町会本部 107軒
	平成12年 7月28日	山崎町会本部 132軒
森原町山崎分団地区	平成23年 8月30日 (金曜)	山崎町会本部 268軒
	平成24年 11月 7日 (水曜)	山崎町会本部 107軒
	平成13年 8月3日 (水曜)	山崎町会本部 68軒
嵐山団地地区	平成28年 8月30日 (水曜)	山崎町会本部 708軒
	平成11年 7月28日	山崎町会本部 148軒
田原牧場サテライト地区	平成28年 8月30日 (水曜)	山崎町会本部 268軒
	平成20年 4月 1日 (水曜)	山崎町会本部 107軒
	平成13年 1125日	山崎町会本部 408軒
	平成23年 9月28日 (金曜)	山崎町会本部 238軒
自然田原分団地区	平成20年 4月 1日 (水曜)	山崎町会本部 107軒

區 界	簡史根據(年)		告 告 告 告 告 告 告 告
	防火地誌	市防火地誌	
白河市牛久保川以南の一帯 (原市、古賀町、白河、ユウ・マツノ山地区)	—	—	牛久保川以南の一帯
白河市小宮町以南の一帯 (原市、古賀町、白河、ユウ・マツノ山地区)	—	3.2	牛久保川以南の一帯
白河市小宮町以南の一帯 (原市、古賀町、白河、ユウ・マツノ山地区)	—	15.7	牛久保川以南の一帯
白河市小宮町以南の一帯 (原市、古賀町、白河、ユウ・マツノ山地区)	—	18.9	牛久保川以南の一帯

記号	名称
	排水区域(既定)
	ポンプ場(既定)

[illegible]

(10) 上の両者は、本質的に異なる。前者は、山内光朝が新撰『源氏物語』の成立に於いてある意味で、山内光朝の著述であると見做される。

蓮田都市計画下水道の変更 (白岡市決定) について

説明内容

- 1 下水道について
- 2 下水道の計画について
- 3 蓮田都市計画下水道の変更（白岡市決定）の概要について
- 4 スケジュールについて

1 下水道について

(1) 白岡市の汚水処理の現状

公共下水道

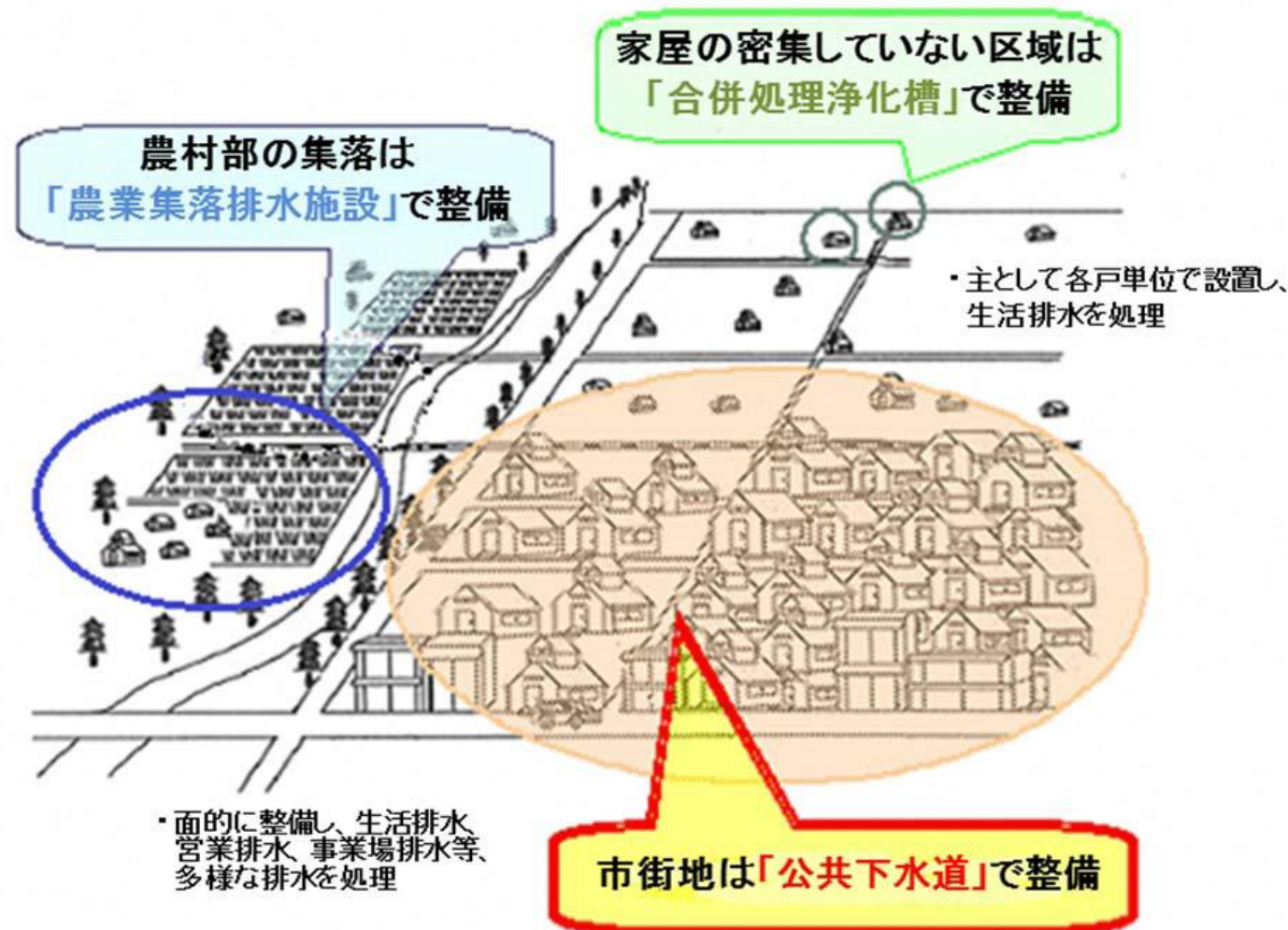
- 中心市街地から順次整備を実施
- 現在、白岡工業団地の公共下水道化に向け、事業を推進中

農業集落排水処理施設

- 2地区（柴山・大山）の整備を行い、施設を運用中

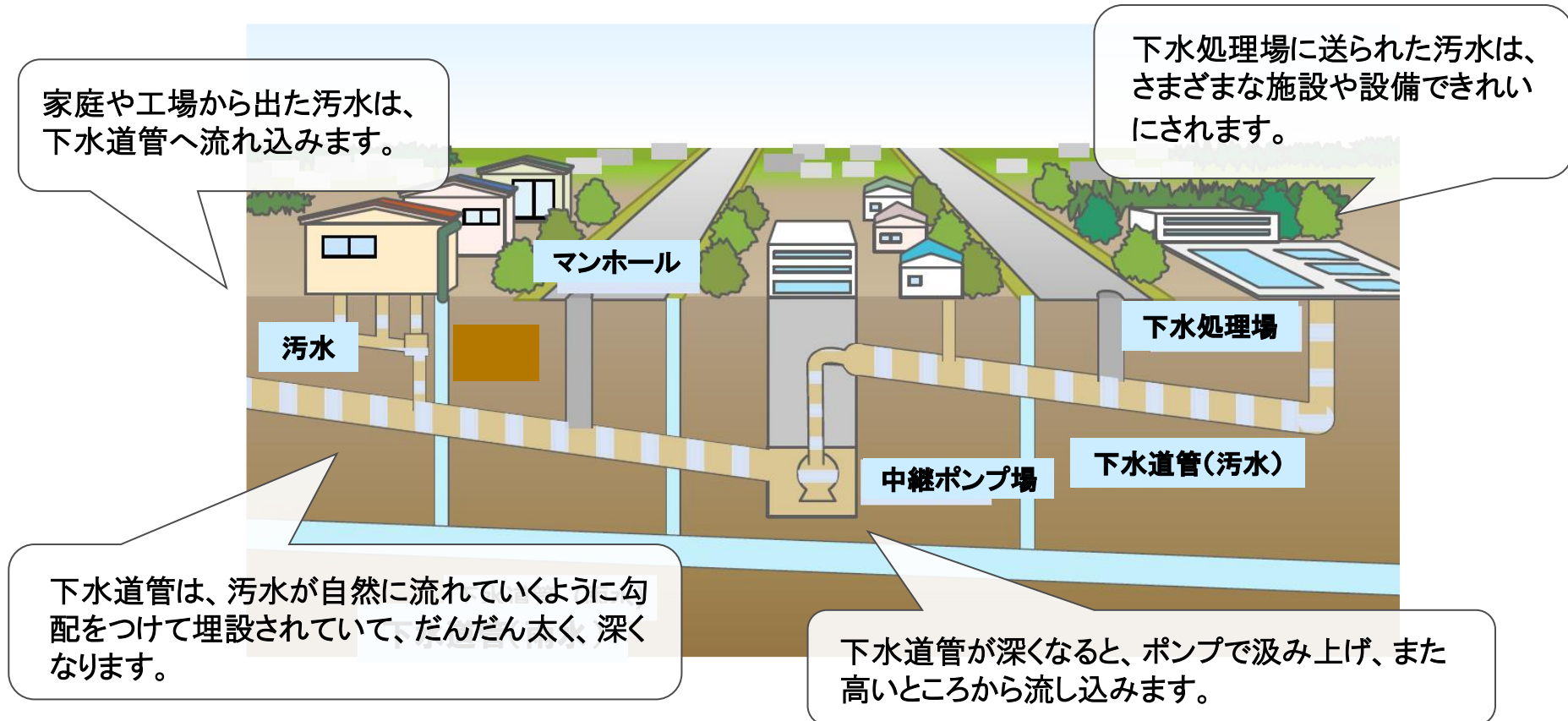
合併処理浄化槽

- 公共下水道・農業集落排水以外の区域において合併処理浄化槽による個別処理を実施
- 普及・啓発を行い、単独浄化槽や汲み取り便槽からの転換を推進



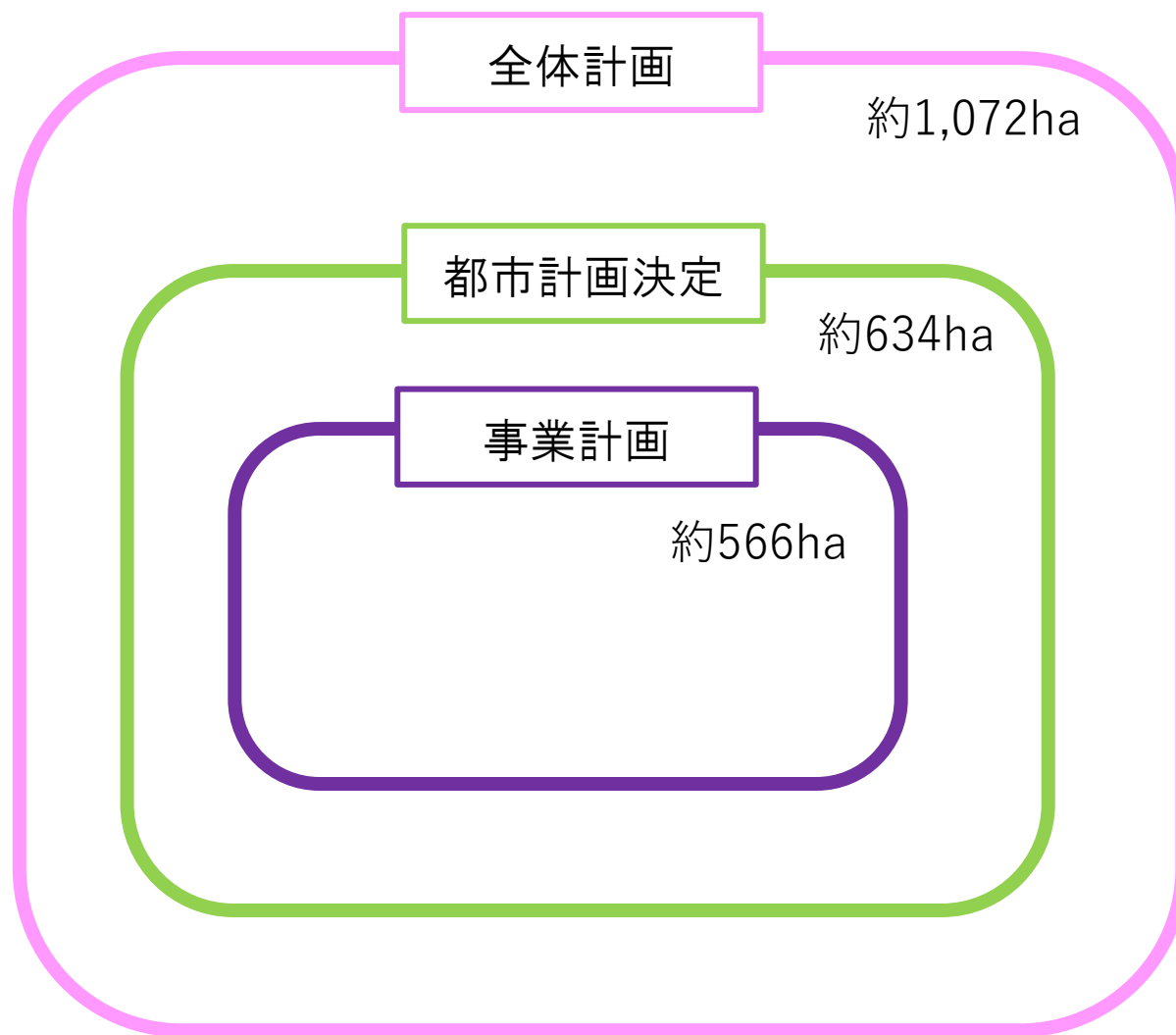
(2) 公共下水道の仕組み

家庭や工場からでた汚水は、下水道管を通して、下水処理場へ運ばれます。



2 下水道計画について

(1) 公共下水道の計画について



全体計画

○長期的な下水道整備の実施計画

都市計画決定

○下水道は都市計画上の都市施設の一つとして位置付けられていることから、実施区域を設定

事業計画

○下水道整備の優先度が高い区域を設定し、整備を推進するための計画

(2) 主な経緯

- ◆昭和45年 5月 公共下水道全体計画作成
- ◆昭和49年10月 都市計画法の計画決定の実施
- ◆昭和50年11月 都市計画法及び下水道法の事業計画の認可を受け、公共下水道工事に着手
- ◆平成 3年 4月 公共下水道の供用開始
- ◆平成22年 1月 公共下水道全体計画の変更
(計画期間：令和7年3月末まで)
- ◆平成30年10月 都市計画法の計画決定の変更
- ◆令和 3年 3月 都市計画法及び下水道法の事業計画の変更認可
(計画期間：令和7年3月末まで)

(3) 白岡市の汚水処理の方針について

白岡市生活排水処理基本計画より



区域
編入

公共下水道

- 現在の公共下水道事業計画区域の整備を着実に進める。
- 全体計画区域内の整備は、社会経済状況を鑑み、検討していく。

農業集落排水

- 今後新規区域の整備には着手しない。
- 将来的な施設更新や維持管理の効率性を考慮し、公共下水道への接続に向け、準備を進めていく。

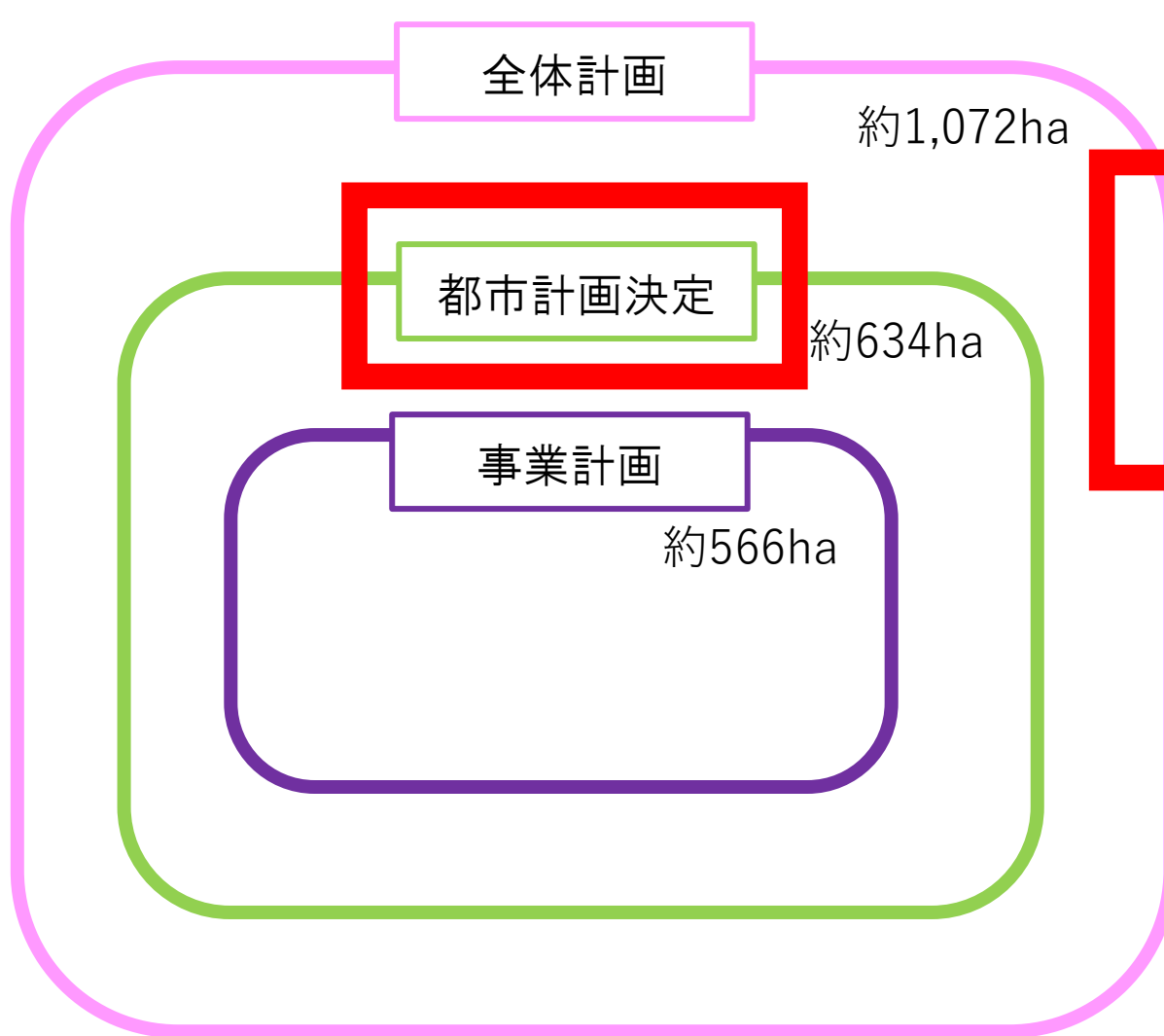
合併処理浄化槽

- 公共下水道事業及び農業集落排水事業以外の区域を対象に整備を進める。

この方針を基に、今年度各種計画の変更を行う

3 蓮田都市計画下水道の変更 （白岡市決定）の概要について

(1) 蓮田都市計画下水道の変更（白岡市決定）とは



全体計画

○長期的な下水道整備の実施計画

都市計画決定

○下水道は都市計画上の都市施設の一つとして位置付けられていることから、実施区域を設定

⇒ **計画内容を変更するには、都市計画審議会の議を経て、計画を変更するものとする。**

事業計画

○下水道を整備の優先度が高い区域を設置し、整備を推進するための計画

(2) 変更内容について

排水区域

汚水面積 約 6 3 4 haを**約 6 9 8 ha**に変更する。

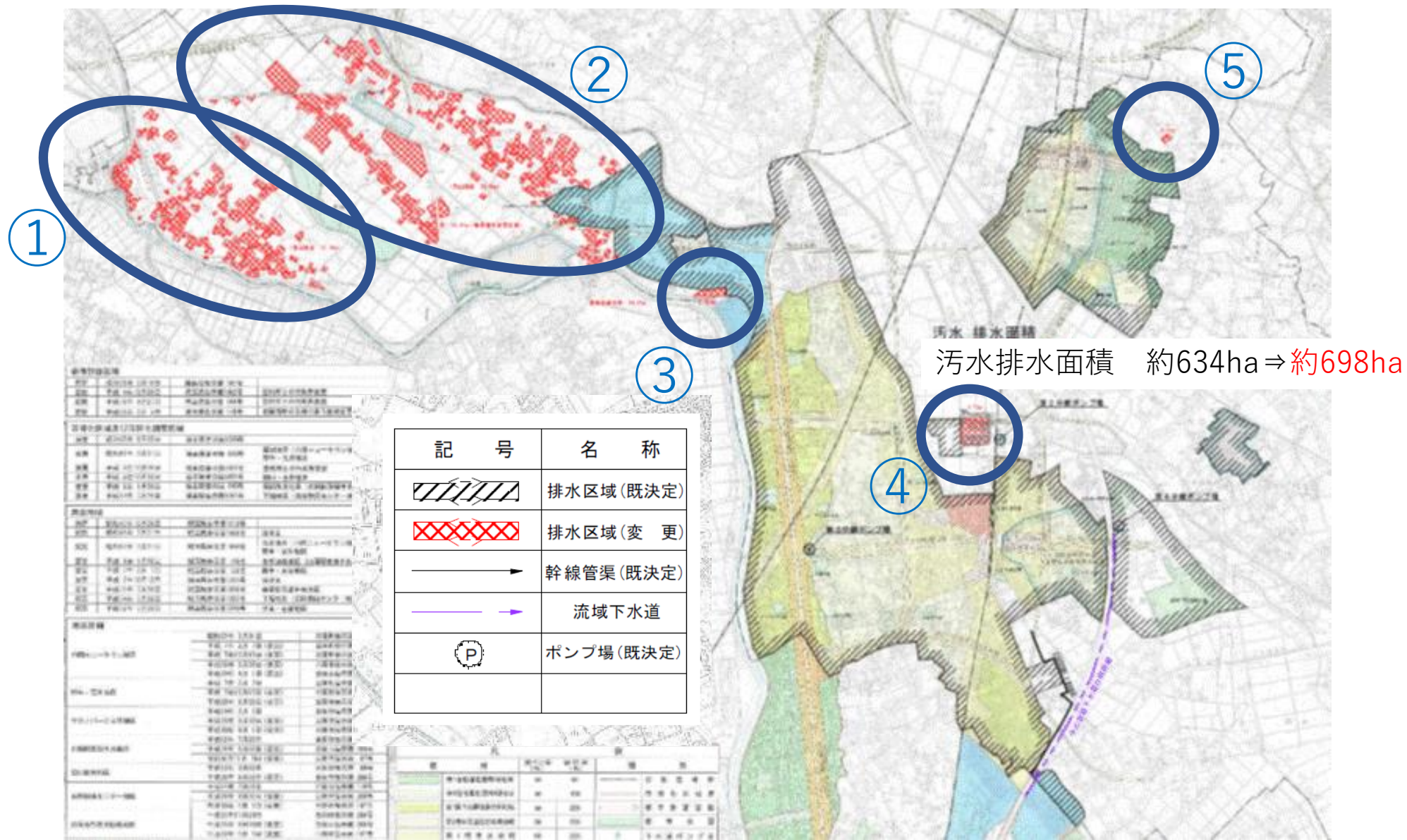
雨水面積 約 6 3 4 haは変更なし

変更理由

中川流域別下水道整備総合計画改定に伴う白岡市公共下水道事業全体計画の見直しにより、汚水処理事業の広域化・共同化を進めるため、既存の**農業集落排水区域2地区（柴山地区21.0ha、大山地区39.4ha）**及び**蓮田白岡環境センター0.8ha**を**公共下水道区域に編入**するものです。

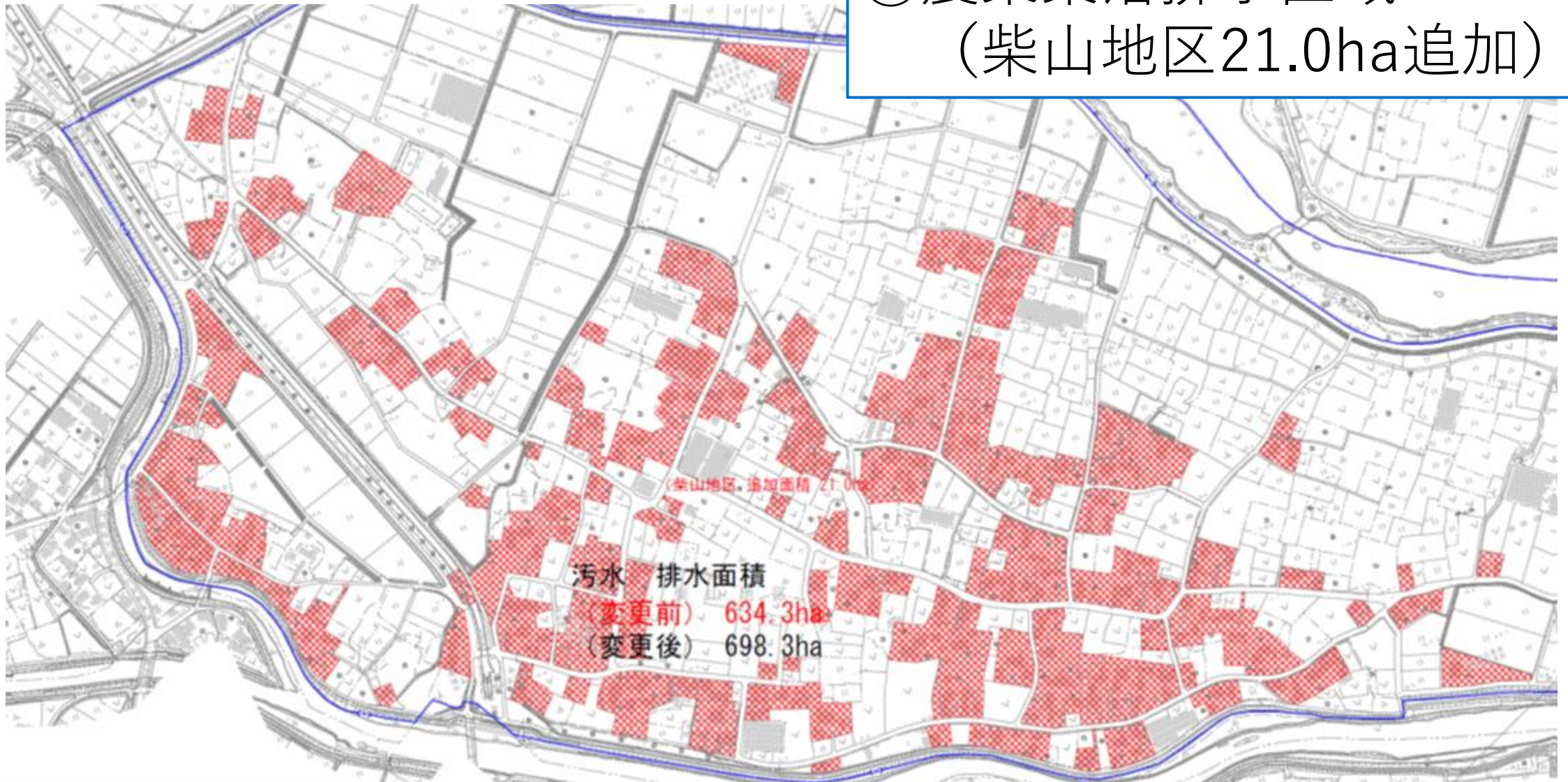
また、現況区域外流入で処理中の区域について、都市計画決定の排水区域と整合を図るため、**白岡中央総合病院2.7ha**及び**高岩地区病院0.1ha**を**追加**するものです。

(3) 変更地区について



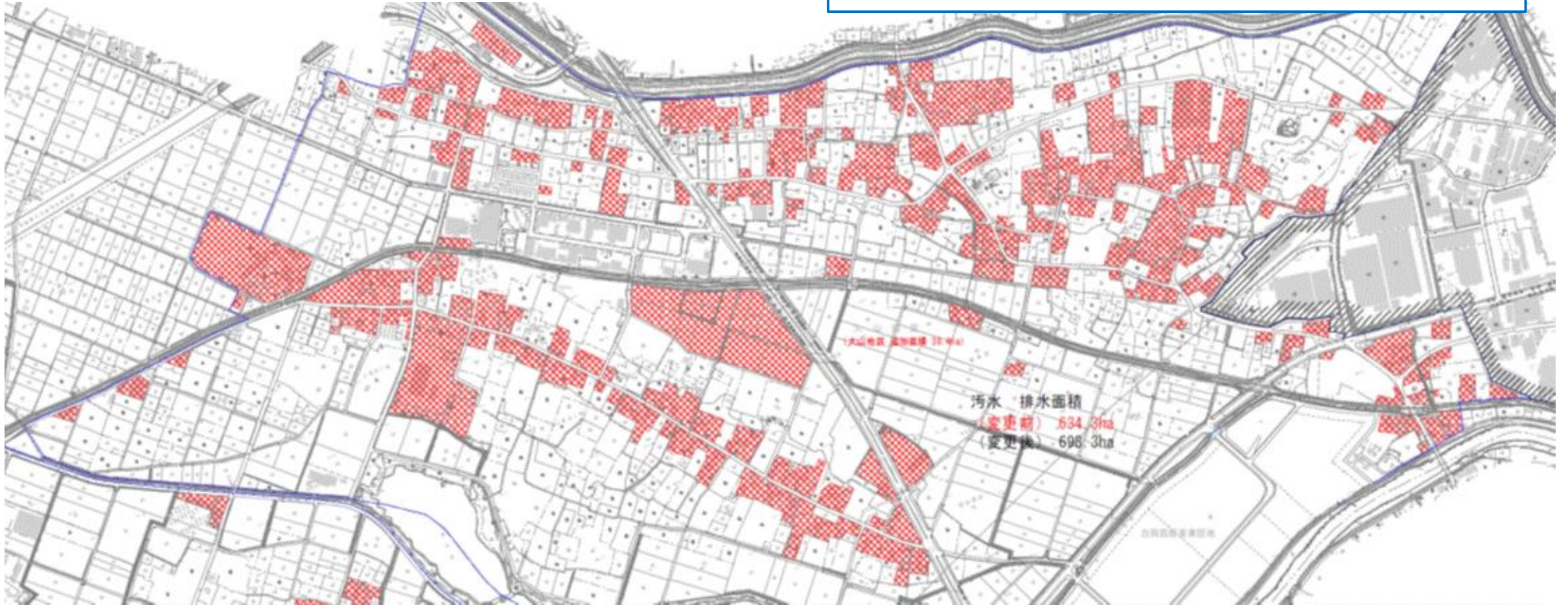
詳細図①

①農業集落排水区域
(柴山地区21.0ha追加)

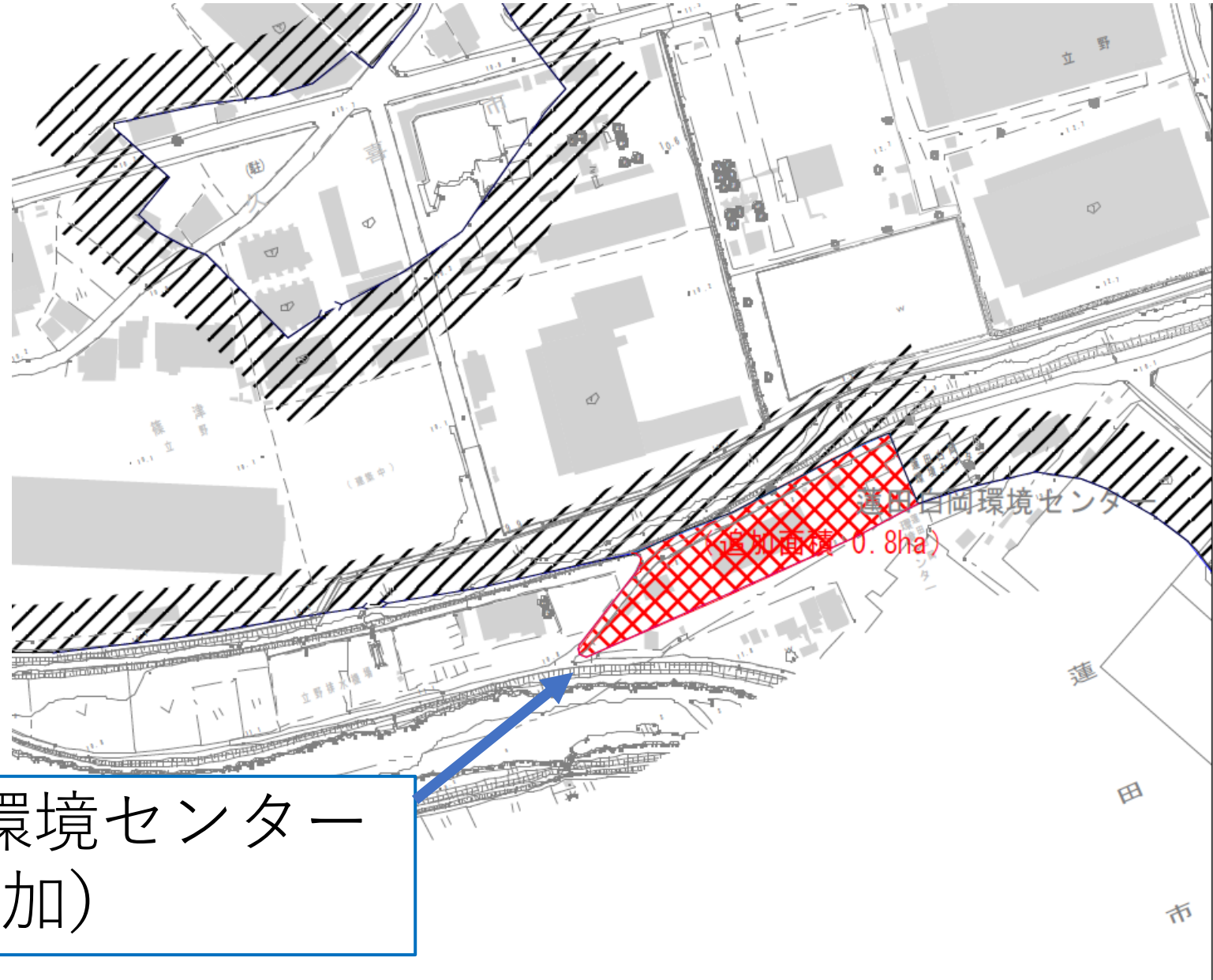


詳細図②

②農業集落排水区域 (大山地区39.4ha追加)



詳細図③



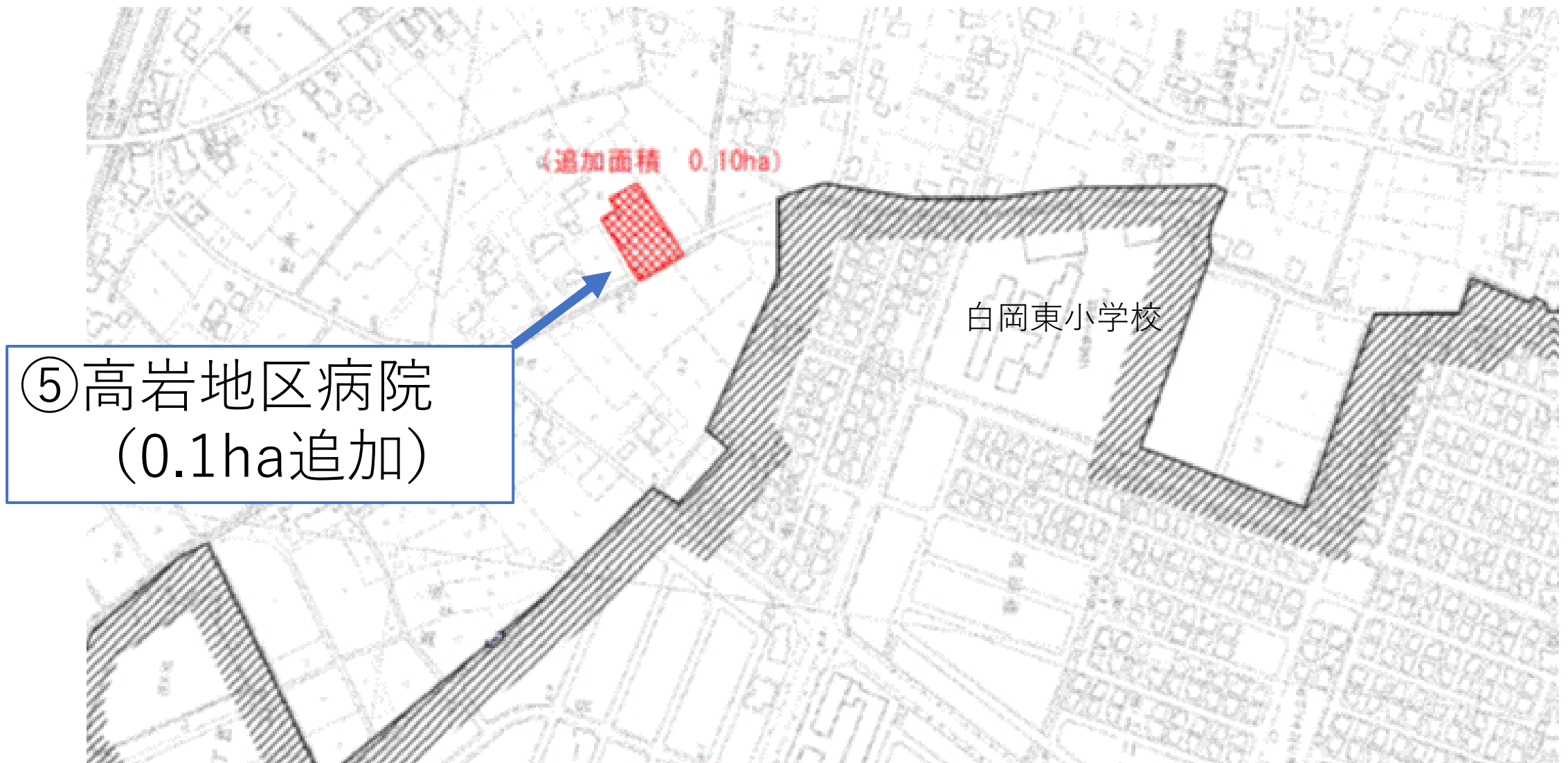
③蓮田白岡環境センター
(0.8ha追加)

詳細図④

④白岡中央総合病院
(2.7ha追加)



詳細図⑤



4 スケジュールについて

(1) スケジュール

